

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月8日

【四半期会計期間】 第53期第2四半期(自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)

【会社名】 日比谷総合設備株式会社

【英訳名】 Hibiya Engineering,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西村善治

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 (03)3454-2720(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 池知宏志

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 (03)3454-2720(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 池知宏志

【縦覧に供する場所】 日比谷総合設備株式会社 関西支店
(大阪市中央区博労町二丁目1番13号)

日比谷総合設備株式会社 東海支店
(名古屋市東区東桜一丁目1番10号)

日比谷総合設備株式会社 横浜支店
(横浜市中区山下町74番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第52期 第2四半期 連結累計期間	第53期 第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	29,586	27,705	78,387
経常利益 (百万円)	1,475	918	6,976
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	902	5,006	5,207
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	489	6,198	5,815
純資産額 (百万円)	59,553	68,312	63,719
総資産額 (百万円)	73,689	82,615	93,661
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	30.81	172.87	178.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	30.64	172.00	177.48
自己資本比率 (%)	77.8	80.5	65.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,483	7,972	5,270
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,397	5,993	2,225
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	932	1,538	2,096
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,893	23,773	11,345

回次	第52期 第2四半期 連結会計期間	第53期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.14	5.56

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府や日本銀行による各種施策効果もあり、引き続き穏やかな回復基調で推移してまいりました。設備投資は、企業の業況判断が改善するなかで、生産性の向上、成長分野への対応等を背景に緩やかな増加基調となり、個人消費は雇用・所得環境の改善を背景に持ち直しが続いております。

建設業界におきましては、再開発事業、生産合理化等を背景とした設備更新、経済対策に伴う公共事業の増加を背景に、市況は堅調に推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、お客様のニーズにワンストップで応える「総合エンジニアリングサービス企業」として、より一層の発展を目指してまいりました。

受注高につきましては、356億54百万円（前第2四半期連結累計期間比3.6%増）となりました。

売上高につきましては、277億5百万円（前第2四半期連結累計期間比6.4%減）となりました。

利益につきましては、営業利益は7億8百万円（前第2四半期連結累計期間比54.1%減）、経常利益は9億18百万円（前第2四半期連結累計期間比37.8%減）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は50億6百万円（前第2四半期連結累計期間比454.8%増）となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりです。

設備工事事業

売上高は243億91百万円（前第2四半期連結累計期間比8.1%減）、営業利益は6億50百万円（前第2四半期連結累計期間比57.2%減）となりました。

設備機器販売事業

売上高は19億21百万円（前第2四半期連結累計期間比6.3%増）、営業利益は57百万円（前第2四半期連結累計期間 営業損失9百万円）となりました。

設備機器製造事業

売上高は13億92百万円（前第2四半期連結累計期間比12.0%増）、営業損失は5百万円（前第2四半期連結累計期間 営業利益29百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、79億72百万円(前第2四半期連結累計期間比54億88百万円増加)となりました。これは主に、売上債権が減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、59億93百万円(前第2四半期連結累計期間比45億96百万円増加)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入が増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、自己株式の取得等により15億38百万円(前第2四半期連結累計期間比6億5百万円減少)となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、237億73百万円(前連結会計年度末比124億27百万円増加)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は54百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,000,309	31,000,309	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	31,000,309	31,000,309	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年7月21日
新株予約権の数(個)	262
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成29年7月25日 ~ 平成59年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,764(注)2 資本組入額 882
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額を合算しております。

3 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

- (2)上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合(ただし、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8)新株予約権の取得条項
以下の 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9)その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日 ～平成29年9月30日	-	31,000	-	5,753	-	5,931

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,417	4.57
エヌ・ティ・ティ都市開発 株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	1,371	4.42
日比谷総合設備取引先持株会	東京都港区三田3-5-27	1,307	4.22
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	979	3.16
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ 株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	900	2.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	853	2.75
一般社団法人電気通信共済会	東京都港区芝浦3-4-1	838	2.71
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1	818	2.64
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	632	2.04
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	601	1.94
計	-	9,720	31.35

(注) 1 当社は、自己株式1,857千株(発行済株式総数の5.99%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含めておりません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,417千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口) 900千株

(株式会社百十四銀行から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社百十四銀行であります。)

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 632千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,857,400	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 392,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,710,500	287,105	-
単元未満株式	普通株式 39,809	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,000,309	-	-
総株主の議決権	-	287,105	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権20個)及び20株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が104,600株(議決権1,046個)含まれております。なお、当該議決権は不行使となっております。

3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 23株

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区三田3-5-27	1,857,400	-	1,857,400	5.99
(相互保有株式) 日本メックス株式会社	東京都中央区入船3-6-3	392,600	-	392,600	1.27
計	-	2,250,000	-	2,250,000	7.26

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式104,600株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,345	12,773
受取手形・完成工事未収入金等	41,102	16,470
有価証券	968	16,762
未成工事支出金等	711	973
その他	2,117	5,991
貸倒引当金	17	5
流動資産合計	56,229	52,966
固定資産		
有形固定資産	646	778
無形固定資産	181	156
投資その他の資産		
投資有価証券	32,227	23,990
その他	4,406	4,776
貸倒引当金	29	52
投資その他の資産合計	36,604	28,714
固定資産合計	37,432	29,649
資産合計	93,661	82,615

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	20,826	8,686
未払法人税等	2,115	150
未成工事受入金	157	504
賞与引当金	3,015	765
完成工事補償引当金	53	147
工事損失引当金	315	501
その他	2,490	2,121
流動負債合計	28,974	12,875
固定負債		
退職給付に係る負債	340	341
その他	627	1,086
固定負債合計	967	1,427
負債合計	29,942	14,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	5,931	6,009
利益剰余金	49,292	53,542
自己株式	2,624	2,845
株主資本合計	58,352	62,460
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,342	4,424
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整累計額	444	382
その他の包括利益累計額合計	2,898	4,042
新株予約権	181	170
非支配株主持分	2,287	1,638
純資産合計	63,719	68,312
負債純資産合計	93,661	82,615

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	29,586	27,705
売上原価	24,488	23,180
売上総利益	5,098	4,525
販売費及び一般管理費	13,555	13,816
営業利益	1,543	708
営業外収益		
受取利息	32	27
受取配当金	110	126
その他	35	85
営業外収益合計	179	239
営業外費用		
持分法による投資損失	241	25
その他	5	5
営業外費用合計	246	30
経常利益	1,475	918
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4,523
特別利益合計	-	4,523
税金等調整前四半期純利益	1,475	5,441
法人税、住民税及び事業税	31	86
法人税等調整額	528	311
法人税等合計	559	397
四半期純利益	916	5,043
非支配株主に帰属する四半期純利益	13	37
親会社株主に帰属する四半期純利益	902	5,006

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	916	5,043
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	468	1,057
繰延ヘッジ損益	1	0
退職給付に係る調整額	36	35
持分法適用会社に対する持分相当額	3	60
その他の包括利益合計	426	1,154
四半期包括利益	489	6,198
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	461	6,150
非支配株主に係る四半期包括利益	28	47

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,475	5,441
減価償却費	73	128
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	11
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	60	35
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	68	37
賞与引当金の増減額(は減少)	1,525	2,250
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1	93
工事損失引当金の増減額(は減少)	68	186
受取利息及び受取配当金	143	154
支払利息	2	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	4,523
持分法による投資損益(は益)	241	25
売上債権の増減額(は増加)	18,962	24,632
たな卸資産の増減額(は増加)	342	261
仕入債務の増減額(は減少)	13,368	12,140
未成工事受入金の増減額(は減少)	183	346
未払又は未収消費税等の増減額	617	779
その他	311	974
小計	4,679	9,783
利息及び配当金の受取額	150	164
利息の支払額	2	0
法人税等の支払額	2,344	1,975
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,483	7,972
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	3,799
有形固定資産の取得による支出	85	304
無形固定資産の取得による支出	123	-
投資有価証券の取得による支出	6	1,518
投資有価証券の売却による収入	-	11,852
投資有価証券の償還による収入	1,400	-
保険積立金の積立による支出	114	0
保険積立金の払戻による収入	28	8
匿名組合出資金の払戻による収入	286	30
その他	12	275
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,397	5,993
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	334	308
自己株式の売却による収入	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	-	492
配当金の支払額	590	727
非支配株主への配当金の支払額	5	5
リース債務の返済による支出	1	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	932	1,538
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,947	12,427
現金及び現金同等物の期首残高	5,945	11,345
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,893	23,773

【注記事項】

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

取引の概要

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を平成29年8月より導入しております。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する制度であります。

B I P信託に残存する当社株式

B I P信託に残存する当社株式を、B I P信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、237百万円、104,600株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
未成工事支出金	160百万円	266百万円
商品及び製品	283	281
仕掛品	37	46
原材料	229	379
計	711	973

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
従業員給料手当	1,055百万円	1,094百万円
賞与引当金繰入額	335	347
退職給付費用	115	85
貸倒引当金繰入額	27	11
減価償却費	56	106

2 業績の季節的変動

前第2四半期連結累計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と現金及び預金勘定は一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	
現金及び預金	12,773百万円
有価証券	16,762
計	29,536
償還期間が3か月を超える有価証券	5,762
現金及び現金同等物	23,773

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	590	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	734	25.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	727	25.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	874	30.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	26,536	1,806	1,243	29,586	-	29,586
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1,799	306	2,106	2,106	-
計	26,537	3,606	1,550	31,693	2,106	29,586
セグメント利益又は損 失()	1,518	9	29	1,539	4	1,543

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額4百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	24,391	1,921	1,392	27,705	-	27,705
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	1,483	179	1,663	1,663	-
計	24,392	3,404	1,571	29,368	1,663	27,705
セグメント利益又は損 失()	650	57	5	702	6	708

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額6百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30.81円	172.87円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	902	5,006
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	902	5,006
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,290	28,962
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額	30.64円	172.00円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	163	146
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当第2四半期連結累計期間16千株)

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成29年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことについて決議いたしました。

1. 自己株式取得の目的

株主への利益還元強化及び資本効率の更なる向上のため

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

株式の種類 普通株式

取得株数(上限) 5,000,100株

(発行済株式総数に対する割合 16.13%)

取得総額(上限) 12,265,245,300円

取得期間 平成29年11月8日から平成29年12月29日まで

取得方法 公開買付け

3. 買付け等の概要

買付け予定数 5,000,000株

買付け等の価格 普通株式1株につき 金2,453円

買付け等の期間 平成29年11月8日から平成29年12月6日まで

公開買付開始公告日 平成29年11月8日

決済の開始日 平成29年12月28日

4. その他

本公開買付けにより取得した自己株式については、本公開買付けの終了後に速やかに消却することを併せて決議いたしました。

2 【その他】

第53期（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）中間配当については、平成29年11月7日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 8億74百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 30円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成29年12月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月8日

日比谷総合設備株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 縄 田 直 治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 野 研 司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年11月7日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。